

小牧市制70周年記念冠事業取扱要綱

〔令和6年3月29日
5小秘第2518号〕

（趣旨）

第1条 この要綱は、市制施行70周年を市民とともに祝い、市全体で盛り上げるため、小牧市制70周年記念事業その他これに類する冠称をして実施する事業（以下「冠事業」という。）の取扱いに関し必要な事項を定めるものとする。

（対象事業）

第2条 冠事業の対象となる事業は、次の各号のいずれにも該当する事業とする。

- (1) 小牧市制70周年記念事業基本方針（令和5年10月26日策定）に定める記念事業のコンセプト及び事業の方向性（テーマ）に沿った内容で行われる事業
- (2) 令和7年1月1日から同年12月31日までの間において、実施し、及び完了する事業
- (3) 市内を中心に活動する団体、企業等が実施する事業
- (4) 市内で行われる事業

2 前項の規定にかかわらず、次の各号のいずれかに該当する事業は、冠事業の対象としないものとする。

- (1) 営利を主たる目的とする事業
- (2) 政治活動、宗教活動又は選挙活動を目的とする事業
- (3) 小牧市暴力団排除条例（平成24年小牧市条例第16号）第2条第2号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は同条第1号に規定する暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者が関与している事業
- (4) 公序良俗に反し、又は反するおそれがある事業
- (5) その他市長が適当でないと認める事業

（冠事業の実施）

第3条 冠事業の実施を申請しようとするもの（以下「申請者」という。）は、原則として冠事業を実施しようとする日の14日前までに、小牧市制70周年記念冠事業承認申請書（様式第1。以下「申請書」という。）により、市長に申請しなければならない。ただし、次の事業は、この限

りでない。

(1) 市が主催又は共催する事業

(2) 小牧市制 70 周年記念事業市民企画事業補助金交付要綱（令和 6 年 3 月 29 日 5 小秘第 2516 号）第 8 条に規定する補助金の交付の決定を受けた事業

(3) 前 2 号に掲げるもののほか、市長が申請を要しないと認める事業（冠事業の承認）

第 4 条 市長は、申請書の提出があったときは、その内容を審査し、承認の可否について小牧市制 70 周年記念冠事業承認（不承認）決定通知書（様式第 4）により、申請者に通知するものとする。

2 市長は、前項の規定による承認に際し、必要な条件を付すことができる。

（事業実施者への支援）

第 5 条 前条の規定により承認を受けた者（以下「事業実施者」という。）は、次に掲げる支援を受けることができる。

(1) 小牧市制 70 周年記念事業その他これに類する冠称で市長が認めたもの（以下「冠称」という。）の使用

(2) 小牧市制 70 周年記念ロゴマークの使用

(3) 小牧市ホームページ等の広報媒体による事業の周知

(4) その他市長が特に認めるもの

（使用中止等の届出）

第 6 条 事業実施者は、冠事業の内容を変更し、又は中止する場合は、小牧市制 70 周年記念冠事業変更（中止）承認申請書（様式第 5）を速やかに市長に提出しなければならない。

（事業内容の変更等の承認）

第 7 条 市長は、前条の規定による申請があったときは、その内容を審査し、小牧市制 70 周年記念冠事業変更承認（不承認）通知書（様式第 6）により、申請者に通知するものとする。

（承認の取消し等）

第 8 条 市長は、事業実施者が次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、第 4 条の規定による冠事業の承認の取消しを行うことができる。

(1) この要綱の規定に違反し、又は違反するおそれがあるとき

(2) 偽りその他不正の手段により承認を受けたとき

- (3) その他市長が適当でないと認めたとき
- 2 市長は、前項の規定により承認を取り消したときは、小牧市制70周年記念冠事業承認取消通知書（様式第7）により、事業実施者に通知するものとする。
- 3 市は、第1項の規定による承認の取消しにより、事業実施者に生じた損害について、一切の責任を負わないものとする。

（実績報告）

第9条 事業実施者は、冠事業が完了したときは、完了日から起算して30日以内に小牧市制70周年記念冠事業実績報告書（様式第8）により、市長に報告しなければならない。

（責任の制限）

第10条 事業実施者は、冠称の使用に関して第三者との間に紛争が生じた場合は、自己の責任において解決するものとし、市は、損害賠償、損失補償その他の法律上の責任を一切負わないものとする。

（雑則）

第11条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

- 1 この要綱は、令和6年3月29日から施行する。
- 2 この要綱は、令和7年12月31日限り、その効力を失う。ただし、同日以前に第4条の規定による承認を受けた冠事業の取扱いについては、なお従前の例による。

様式第1（第3条関係）

小牧市制70周年記念冠事業承認申請書

年 月 日

（宛先）小牧市長

団体・企業名

所 在 地

代表者氏名

電話番号

メールアドレス

小牧市制70周年記念冠事業の承認を受けたいので、次のとおり申請します。

1 事業名

2 事業の対象

3 実施場所

4 実施日時

5 事業の目的

6 事業の内容

7 参加見込者数

8 事業の効果

備考 用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

様式第2（第3条関係）

收支予算書

提案事業名

申請団体名

1 収入の部

項目	内容・内訳	予算額（円）
(1) 市補助金		
(2) 団体負担金		
(3) 事業収入		
(4) 寄付金		
(5) 諸収入		
収入合計		

2 支出の部

項目	内容・内訳	予算額（円）
(1) 報償費		
(2) 旅費		
(3) 消耗品費		
(4) 印刷製本費		
(5) 通信運搬費		
(6) 手数料		
(7) 保険料		
(8) 委託料		
(9) 使用料及び賃借料		
(10) その他の経費		
支出合計		

備考 用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

様式第3（第3条関係）

団体概要書	
団体名	
所在地	
代表者氏名	
連絡責任担当者	氏 名： 連絡住所： 電話番号： メールアドレス：
活動歴	年
構成員数	名
主な活動内容	
主な活動地域	
事業実績等	

備考 用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

様式第4（第4条関係）

小牧市制70周年記念冠事業承認（不承認）決定通知書

第 号
年 月 日

様

小牧市長

印

年 月 日付け 第 号で申請のあった事業について、次のとおり決定したので通知します。

1 事業の名称

2 決定区分 承認する 承認しない

3 不承認の理由

4 承認の条件

- (1) 事故防止について十分な措置を講じること。
- (2) 事業に要する経費は、主催者が負担すること。
- (3) 市は、事業に伴う行為による損害等の賠償責任を負わない。
- (4) 事業内容が変更又は事業を中止する場合は、速やかに市に報告すること。

5 その他の

備考 用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

様式第5（第6条関係）

小牧市制70周年記念冠事業変更（中止）承認申請書

年 月 日

（宛先）小牧市長

団体・企業名

所 在 地

代表者氏名

電話番号

メールアドレス

年 月 日付け 第 号で承認を受けた小牧市制70周年記念冠事業について、事業を変更（中止）したいので、次のとおり申請します。

1 計画（変更・中止）の理由

2 計画変更の内容

備考 用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

様式第6（第7条関係）

小牧市制70周年記念冠事業変更承認（不承認）決定通知書

第 号
年 月 日

様

小牧市長

印

年 月 日付け 第 号で承認した事業について、
次のとおり決定したので通知します。

1 事業の名称

2 変更内容

3 決定区分 承認する 承認しない

4 不承認の理由

5 承認の条件

- (1) 事故防止について十分な措置を講じること。
- (2) 事業に要する経費は、主催者が負担すること。
- (3) 市は、事業に伴う行為による損害等の賠償責任を負わない。
- (4) 事業内容が変更又は事業を中止する場合は、速やかに市に報告すること。

6 その他

備考 用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

様式第7（第8条関係）

小牧市制70周年記念冠事業承認取消通知書

第 号
年 月 日

様

小牧市長

印

年 月 日付け 第 号で承認した事業について、承認を取り消しましたので通知します。

- 1 事業の名称
- 2 取消理由

備考 用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

様式第8（第9条関係）

小牧市制70周年記念冠事業実績報告書

年 月 日

（宛先）小牧市長

団体・企業名

所在 地

代表者氏名

電話番号

メールアドレス

年 月 日付け 第 号で交付決定通知を受けた事業が
完了しましたので、次のとおり報告します。

1 事業概要

実施日時

実施場所

参加者数

実施の様子

備考 用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

様式第9（第9条関係）

収支決算書

提案事業名

申請団体名

1 収入の部

項目	内容・内訳	金額（円）
(1) 市補助金		
(2) 団体負担金		
(3) 事業収入		
(4) 寄附金		
(5) 諸収入		
収入合計		

2 支出の部

項目	内容・内訳	金額（円）
(1) 報償費		
(2) 旅費		
(3) 消耗品費		
(4) 印刷製本費		
(5) 通信運搬費		
(6) 手数料		
(7) 保険料		
(8) 委託料		
(9) 使用料及び賃借料		
(10) その他の経費		
支出合計		

備考 用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。